

令和8年9月2日

ご契約者各位

テレ・マーカークループ株式会社

TEL：0120-153-326

Email：bizden@telemarker.co.jp

受付時間：平日 9:00～18:00

一般送配電事業者の託送料金の見直しについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素よりビジでんをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度一部を除く一般送配電事業者で、主に物価上昇等によるコスト上昇を理由に 2026 年 11 月 1 日から託送料金が改定される予定です。既に申請済みの一般送配電事業者から国への申請内容を以って、国による審査・承認完了後に正式に適用が決定されます。

託送料金とは送配電設備の利用等に対して小売電気事業者が支払う料金で、お客様へのご提供単価にも考慮されているものでございます。改定後の託送料金がまだ確定していない為、当社の電気料金単価や電気需給約款の改定も決定しておりませんが、託送料金の変更等の決定状況を踏まえ、現在当社に於いても電気料金単価並びに電気需給約款の変更の検討を進めております。

今後、当社の対応が決定した場合には当社ホームページ上でのお知らせまたはお客様個別のご案内等にて事前にお知らせいたします。

引き続き電力の継続的な安定供給に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具